

旭川市宿泊税の導入に関するアンケート

旭川市では、来訪いただいた皆様が安心して快適に滞在できること、持続可能な観光地づくりを進めることなどを目的として、宿泊者を対象とした宿泊税の導入について検討を行っています（制度概要は裏面参照）。皆様から宿泊税の導入について幅広く意見を伺いたいのので、アンケートを通じて率直なご意見・ご要望をお聞かせください。

※ 回答は全て任意です。ご回答いただいた内容は集計の上、宿泊税の導入に向けた制度設計に活用させていただきます。
また、ご記載いただいた内容は HP 等で公表する場合があります。
※ このアンケートは、右記のQRコードから Web 上のフォームで8月12日（月・振休）まで回答することもできます。



次の設問にお答えください（該当する項目に○をつけてください）

1 お客様について

- (1) 年代 ・ ～10代 ・ 20～30代 ・ 40～50代 ・ 60～70代 ・ 80代以上 ・ 回答しない
- (2) お住まい ・ 旭川市内 ・ 北海道在住 ・ 国内（都道府県： ）
・ 海外（国名： ） ・ 回答しない
- (3) 目的 ・ 観光（訪問先： ） ・ ビジネス ・ 学校行事
・ その他（ ） ・ 回答しない
- (4) 滞在日数 ・ 日帰り ・ 宿泊での滞在（泊日） ・ 回答しない
- (5) 宿泊人数 ・ 1人 ・ 2人 ・ 3人 ・ 4人 ・ 5人以上 ・ 回答しない
- (6) 宿泊料金（今回の旭川市への宿泊に限ります）
- ① 1泊の宿泊料金（1人あたり）
・ 5千円未満 ・ 5千～1万円未満 ・ 1万～1万5千円未満 ・ 1万5千円～2万円未満
・ 2万円～3万円未満 ・ 3万円以上5万円未満 ・ 5万円以上 ・ 回答しない
- ② 宿泊料金プラン
・ 食事代込み（朝 ・ 昼 ・ 夜 ） ・ 食事代なし

2 宿泊税について（旭川市の制度概要案は裏面をご覧ください）

- ・ 知っている ・ 聞いたことはあるが、内容については知らない ・ 知らない

3 現在の制度概要案で宿泊税を導入した場合の今後の旭川市への宿泊について

- ・ 宿泊税を導入後も旭川市に宿泊したい
・ 宿泊税を導入していない市町村に宿泊する
・ 宿泊地の選択には影響しない

4 北海道の宿泊税と合わせて旭川市の宿泊税を徴収することについて、費用面の負担感はどのように考えますか。

- ・ ない ・ あまりない ・ 使い途による ・ 少しある ・ ある

5 宿泊税の使い途として望ましいと思うものをお聞かせください（複数回答可）。

No.	取組例	No.	取組例	No.	取組例
1	宿泊施設・観光事業者の受入環境の整備	5	割引クーポンなどの宿泊助成の導入	9	観光地のキャッシュレス化の推進
2	観光PRや観光案内所の機能強化	6	宿泊業における人材育成などの支援	10	オーバートーリズム対策
3	空港や観光施設間の交通アクセスの充実	7	宿泊型旅行商品等の開発支援	11	災害発生時の対策充実
4	街中や観光施設などの多言語案内の整備	8	スポーツ合宿等の誘致支援	12	その他（ ）

6 旭川市の宿泊税に関してご意見等があればお聞かせください（自由記載）。

ご協力ありがとうございました。

【アンケートに関するお問合せ先】

旭川市観光スポーツ部観光課 TEL：0166-25-7168

E-Mail：kankou@city.asahikawa.hokkaido.jp

旭川市宿泊税の制度概要（案）

旭川市では、本市に宿泊する皆様が安心して快適に滞在できること、持続可能な観光地づくりを進めることなどを目的とした施策を実施するため、その受益者である宿泊者の皆様からも費用のご負担をいただくことの検討を行っています。その費用負担を宿泊税といいます。

1 税率

旭川市内にあるホテルや旅館、民泊などの宿泊施設への宿泊に対し、1人1泊200円の宿泊税を、宿泊施設を通じて納めていただくことを検討しています。

また、北海道が導入を検討している宿泊税と合算した税率は、次のとおりです。

課税者 \ 宿泊料金	2万円未満	2～5万円未満	5万円以上
旭川市	200円		
北海道	100円	200円	500円
合 計	300円	400円	700円

2 宿泊税の使い途

皆様からいただいた宿泊税は、来訪いただいた皆様が安心して快適に滞在できること、持続可能な観光地づくりを進めることなどを目的として活用していきたいと考えています。

また、使い途は市内の観光に携わる事業者と一緒に検討して地域のニーズに合わせて決定するとともに、どのような事業に活用したかを公開していきます。

【検討している使い途の例】

宿泊施設等のユニバーサル化や災害時の安全な滞在場所の確保など、来訪者が安心して快適に滞在できる環境づくり



旭川市らしい観光コンテンツ造成や閑散期の誘客促進など、宿泊者・滞在日数の増加につなげる取組



人材不足の解消・人材育成、省力化への支援や、オーバーツーリズム対策など、持続可能な観光地づくり



これまでの検討経過については、旭川市観光課ホームページでも公開しています。→

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kankou/2300/d080079.html>

